

岐阜県肝炎治療特別促進事業における助成対象治療の拡大について

岐阜県では肝炎治療費の助成を行っていますが、下記のとおり助成対象治療が拡大されましたのでお知らせします。

<概要>

- 1 C型慢性肝炎、C型代償性肝硬変に対するグレカプレビル水和物／ピブレンタスビル配合剤による治療の助成拡大について
 - (1) ・セログループ1（ジェノタイプ1）又はセログループ2（ジェノタイプ2）のC型慢性肝炎で投与期間が8週間又は12週間であること。
 - ・セログループ1（ジェノタイプ1）又はセログループ2（ジェノタイプ2）のC型代償性肝硬変で投与期間が12週間であること。
 - ・セログループ1（ジェノタイプ1）又はセログループ2（ジェノタイプ2）のいずれにも該当しないC型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変で投与期間が12週間であること。
 - (2) 平成30年3月31日までに申請があった場合には、平成29年11月22日（保険適用の日）まで遡及可能とする。